

## 裁判所見学案内

### 1 実施日等

裁判所の開庁日（祝休日を除いた毎週月曜日から金曜日），原則午前9時30分から午後4時までの間で，所要時間は，1時間から1時間30分程度。

### 2 申込可能人数

原則5人からの団体（見学内容によっては，上限を調整させていただきます。）。

### 3 見学内容

#### (1) 刑事裁判傍聴プラン

実際の刑事裁判の傍聴後，刑事裁判の手續などについて説明します。

傍聴席の数に限りがあるため，ご希望に添えない場合があります。

#### (2) 法廷見学説明会プラン

裁判員制度又は裁判所や裁判のしくみについてのビデオ上映，空き法廷の見学及び説明をします。

法廷の使用状況によりご希望に添えない場合があります。

### 4 申込方法

見学希望日の2週間前までに，電話で予約した上，申込書を郵送してください。

電話予約の際は，見学希望日時（第一希望，第二希望を準備してください。） ，  
団体名，参加人数，交通手段，責任者氏名，連絡先をお知らせください。

見学の際，質問事項がある場合は，書面にまとめて，1週間前までにお送りください。

見学希望日の2週間前までに電話連絡後，書面を郵送してください。

< 連絡先 >

郵便番号990 - 8531

山形市旅籠町 2 - 4 - 2 2

山形地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係

電話番号 0 2 3 - 6 2 3 - 9 5 1 1 (内線 5 4 3 ・ 5 4 6 ・ 5 4 2 )

## 5 注意事項

敷地内では、許可なく写真撮影は出来ません。